

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 電通国際情報サービス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	14,290	77,311
経常損失(△)又は経常利益(百万円)	△715	4,974
四半期純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△468	2,275
純資産額(百万円)	32,874	33,541
総資産額(百万円)	52,869	52,925
1株当たり純資産額(円)	1,001.01	1,021.61
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は1株当たり当期純利益金額(円)	△14.37	69.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	61.7	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,081	5,458
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△902	△2,546
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△771	△653
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	13,638	13,153
従業員数(人)	2,300	2,201

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第33期は期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第34期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む営業内容に重要な変更はありません。

なお、当社グループの営業品目につきまして、当第1四半期連結会計期間より、以下の通り区分を変更しております。

事業の種類	営業品目		主な内容
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス	業務系・IT系コンサルティングサービス
		受託システム開発	個別受託開発、保守
		ソフトウェア製品	ソフトウェア製品の販売、導入支援、アドオン開発、保守
		ソフトウェア商品	ソフトウェア商品の販売、導入支援、アドオン開発、保守
		アウトソーシング・運用保守サービス	業務システムの運用保守、その他業務受託等のアウトソーシングサービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他	ハードウェア等の販売/保守、その他（マニュアル販売、セミナー開催等）

（営業品目の内容）

① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、および内部統制システム構築に関するコンサルティングなどを手がけています。

② 受託システム開発

顧客の業務にあわせたシステムの構築、および構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムの提案・構築を行っています。また、システムのライフ・サイクル（企画・設計・開発・テスト・保守）すべてにわたってサービスを提供しております。

③ ソフトウェア製品

自社独自開発又は他社との共同開発によりパッケージソフトウェアを製品化し、販売しております。また、必要に応じて、機能追加のためのアドオン開発を提供しております。当社は積極的な研究開発の実施を通じて、市場環境の変化や制度変更等に伴う顧客ニーズを先取したソフトウェア製品の開発に取り組んでいます。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発した先進的なソフトウェアを販売しております。当社は、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られるソフトウェアに関する最新情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択、提供いたします。また、ソフトウェア導入前の綿密な要件定義、機能追加のためのアドオン開発、導入時のユーザ教育、導入後の運用・保守等の各種支援サービスをソフトウェアと併せて提供しております。

⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

当社はコンピュータ・センターを所有しており、同センターを基盤に、顧客システムの運用・保守・サポートを24時間体制で提供しております。また、顧客の業務を受託するなどのアウトソーシング・サービスも提供しております。

⑥ 情報機器販売・その他

当社が提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびに受託システム開発やアドオン開発の際に用いるデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定ベンダーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,300
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。

2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,135
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。

2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼動時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期（年度末）である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの生産、受注及び販売実績は季節的変動があります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、営業品目の変更に伴い、受注生産品目の区分を「受託システム開発」「ソフトウェア製品アドオン開発」「ソフトウェア商品アドオン開発」に、販売品目の区分を「コンサルティングサービス」「受託システム開発」「ソフトウェア製品」「ソフトウェア商品」「アウトソーシング・運用保守サービス」からなる「ITサービス」及び「情報機器販売・その他」に変更しております。

(1) 生産実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	生産高(百万円)
受託システム開発	4,903
ソフトウェア製品アドオン開発	671
ソフトウェア商品アドオン開発	1,988
合計	7,563

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入支援が含まれております。
2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
受託システム開発	6,037	3,609
ソフトウェア製品アドオン開発	1,008	998
ソフトウェア商品アドオン開発	2,431	1,723
合計	9,477	6,331

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入支援が含まれております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	販売高(百万円)
コンサルティングサービス	847
受託システム開発	3,606
ソフトウェア製品	1,623
ソフトウェア商品	5,337
アウトソーシング・運用保守サービス	1,218
ITサービス 計	12,632
情報機器販売・その他	1,657
情報機器販売・その他 計	1,657
合計	14,290

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	1,773	12.4

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の連結売上高は、主として単体において、金融業向けを中心に受託システム開発の売上高、ならびにERPシステム導入作業等を中心にソフトウェア商品の売上高が前年同期比拡大したことにより、14,290百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増収に加え、売上総利益率の向上により、売上総利益が前年同期比増加いたしました。一方、販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したものの、全体では前年同期比減少いたしました。この結果、連結営業損失は722百万円、連結経常損失は715百万円とそれぞれ前年同期比改善いたしました。

また、前年同期に株式売却益を特別利益に計上していたことに加え、当第1四半期連結会計期間より新リース会計基準の適用を開始したことに伴う影響額等を特別損失に計上したものの、連結四半期純損失も468百万円と前年同期比改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して484百万円増加し、13,638百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失（△772百万円）の計上や法人税等の支払（△1,936百万円）、仕入債務の減少（△1,672百万円）、前渡金の増加（△1,570百万円）、たな卸資産の増加（△1,514百万円）、未払費用の減少（△1,309百万円）、未払消費税等の減少（△568百万円）等があった一方、売上債権の減少（7,910百万円）、前受金の増加（2,306百万円）や減価償却費（797百万円）、のれん償却額（153百万円）の計上等があった結果、資金は2,081百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（△627百万円）、有形固定資産の取得による支出（△269百万円）等により、資金は902百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出（△445百万円）、配当金の支払（△325百万円）により、資金は771百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、246百万円であります。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年の中期経営計画において、積極的な研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、製造業向け製品開発プロセス最適化システムの開発や、人事管理システムのリニューアル開発などを実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、平成20年3月期 有価証券報告書の「4. 事業等のリスク」に記載の通りであり、重要な変更はありません。

当社は、平成23年3月期を計画最終年度とする3カ年の新中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画のテーマを「Customer Business Innovator」と定め、顧客のビジネスを、顧客とともに革新することを目指してまいります。

新中期経営計画の目標は、以下の3つであります。

1. 顧客の進化を加速するソリューションの創出
2. 事業基盤の継続的進化
3. 平成23年3月期連結売上高88,000百万円、連結営業利益率7%、ROE8%の達成

詳細につきましては、平成20年3月期 有価証券報告書の「3. 対処すべき課題」を参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の減少(△7,871百万円)や前渡金の増加(1,578百万円)、仕掛品の増加(1,517百万円)及び現金及び預金の増加(629百万円)により流動資産が3,762百万円減少した一方、「リース取引に関する会計基準」等の適用に伴うリース資産の増加(3,268百万円)、ソフトウェアの増加(351百万円)や償却等によるのれんの減少(△153百万円)等により固定資産が3,707百万円増加した結果、前連結会計年度末の52,925百万円から56百万円減少し、52,869百万円となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は、主として未払法人税等の減少(△1,918百万円)、支払手形及び買掛金の減少(△1,656百万円)、未払費用の減少(△1,305百万円)や前受金の増加(2,329百万円)、「リース取引に関する会計基準」等の適用に伴うリース債務の増加(1,353百万円)により流動負債が1,441百万円減少した一方、主として「リース取引に関する会計基準」等の適用に伴うリース債務の増加(2,067百万円)により固定負債が2,052百万円増加した結果、前連結会計年度末の19,384百万円から610百万円増加し、19,994百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末においては、金融機関からの借入金等の有利子負債はありません。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純損失の計上(△468百万円)及び剰余金の配当(△325百万円)による利益剰余金の減少(△794百万円)、為替変動による為替換算調整勘定の増加(91百万円)に伴い、前連結会計年度末の33,541百万円から667百万円減少し、32,874百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、上記の「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において2,081百万円の増加、投資活動において902百万円の減少、財務活動において771百万円の減少となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末13,153百万円より484百万円増加し、13,638百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客企業の情報化投資動向等、事業環境に関する入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当連結会計年度におきましては、景気の後退懸念が強まる中、企業は情報化投資に慎重になる可能性があると思われるものの、戦略的に優先度の高い情報化投資につきましては継続して着実に実施されていくものと見込んでおります。ただし、投資の費用対効果に対する要求はさらに強まる可能性があると思われま

す。かかる状況のもと、当社グループといたしましては、新中期経営計画の初年度として目標達成に向けた各種施策に取組み、顧客の経営課題を見極めた提案活動を実施するとともに、将来の事業拡大に向けた積極的な事業投資や社内インフラ投資を実行し、顧客に対して最適なソリューションの提供を推進してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました運用保守サービスの強化のための設備の取得については、平成20年4月1日付で不動産の売買契約を締結し、平成20年7月31日付で売買代金の決済及び当該設備の引渡を完了いたしました。

内容は下記のとおりです。

名称 (所在地)	資産の概要	契約金額 (百万円)	資金調達方法
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	土地 2,211.39m ² 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付3階建	1,700	自己資金

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	—
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成20年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権等

(i) 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しております。

株主総会の特別決議日 (平成13年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株引受権の数 (個)	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数 (個)	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数 (株)	100,000 (注) 1
新株引受権の行使時の払込金額 (円)	5,843 (注) 2
新株引受権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価額 5,843 (注) 2 資本組入額 2,922
新株引受権の行使の条件	(注) 3
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—

(注) 1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

(ii) 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	1,160（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2. (2) ①の規定を準用する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から平成20年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株主数の確認ができません。

(変更報告書の写しの内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	平成20年 7月7日	平成20年 6月30日	1,162	3.57
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27			79	0.24

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,535,900	325,134	—
単元未満株式	普通株式 47,840	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,134	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権数に係る議決権の数225個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が69株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,500	—	7,500	0.0
計	—	7,500	—	7,500	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	923	975	893
最低（円）	778	807	807

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839	2,210
受取手形及び売掛金	10,942	18,813
有価証券	50	50
商品	39	40
仕掛品	3,796	2,279
貯蔵品	13	12
前渡金	5,345	3,767
預け金	10,798	10,943
その他	2,508	1,979
貸倒引当金	△24	△24
流動資産合計	36,308	40,070
固定資産		
有形固定資産	*1 4,097	*1 1,247
無形固定資産		
のれん	2,162	2,316
その他	4,114	3,141
無形固定資産合計	6,277	5,458
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,189	6,149
貸倒引当金	△3	△1
投資その他の資産合計	6,186	6,148
固定資産合計	16,561	12,854
資産合計	52,869	52,925
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,667	7,323
未払法人税等	160	2,078
前受金	7,108	4,779
受注損失引当金	3	—
その他	4,783	4,982
流動負債合計	17,723	19,164
固定負債		
退職給付引当金	101	97
役員退職慰労引当金	63	63
その他	2,105	58
固定負債合計	2,271	219
負債合計	19,994	19,384

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	9,145	9,939
自己株式	△28	△28
株主資本合計	32,583	33,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	88
繰延ヘッジ損益	3	△20
為替換算調整勘定	△66	△157
評価・換算差額等合計	33	△89
少数株主持分	257	253
純資産合計	32,874	33,541
負債純資産合計	52,869	52,925

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	14,290
売上原価	10,133
売上総利益	4,157
販売費及び一般管理費	※1 4,879
営業損失(△)	△722
営業外収益	
受取利息	29
受取配当金	21
雑収入	14
営業外収益合計	65
営業外費用	
支払利息	20
持分法による投資損失	0
為替差損	30
雑損失	6
営業外費用合計	58
経常損失(△)	△715
特別損失	
固定資産除却損	5
リース会計基準の適用に伴う影響額	50
特別退職金	1
特別損失合計	57
税金等調整前四半期純損失(△)	△772
法人税、住民税及び事業税	※3 66
法人税等調整額	※3 △374
法人税等合計	△308
少数株主利益	4
四半期純損失(△)	△468

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△772
減価償却費	797
のれん償却額	153
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4
受注損失引当金の増減額(△は減少)	3
受取利息及び受取配当金	△50
支払利息	20
持分法による投資損益(△は益)	11
固定資産除却損	5
リース会計基準の適用に伴う影響額	50
売上債権の増減額(△は増加)	7,910
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,514
前渡金の増減額(△は増加)	△1,570
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,672
未払費用の増減額(△は減少)	△1,309
前受金の増減額(△は減少)	2,306
未払消費税等の増減額(△は減少)	△568
その他	182
小計	3,987
利息及び配当金の受取額	50
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△1,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△269
無形固定資産の取得による支出	△627
投資有価証券の取得による支出	△2
貸付けによる支出	△1
貸付金の回収による収入	0
敷金及び保証金の差入による支出	△6
敷金及び保証金の回収による収入	15
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△445
配当金の支払額	△325
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△771

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	76
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	484
現金及び現金同等物の期首残高	13,153
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,638

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)																						
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">113百万円増加</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,625百万円増加</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">642百万円増加</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,353百万円増加</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,067百万円増加</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td style="text-align: right;">23百万円減少</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td style="text-align: right;">3百万円減少</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前</td> <td style="text-align: right;">46百万円増加</td> </tr> <tr> <td>四半期純損失</td> <td style="text-align: right;">445百万円増加</td> </tr> <tr> <td>営業活動による キャッシュ・フロー</td> <td style="text-align: right;">445百万円増加</td> </tr> <tr> <td>財務活動による キャッシュ・フロー</td> <td style="text-align: right;">445百万円減少</td> </tr> </table>	流動資産	113百万円増加	有形固定資産	2,625百万円増加	無形固定資産	642百万円増加	流動負債	1,353百万円増加	固定負債	2,067百万円増加	営業損失	23百万円減少	経常損失	3百万円減少	税金等調整前	46百万円増加	四半期純損失	445百万円増加	営業活動による キャッシュ・フロー	445百万円増加	財務活動による キャッシュ・フロー	445百万円減少
流動資産	113百万円増加																						
有形固定資産	2,625百万円増加																						
無形固定資産	642百万円増加																						
流動負債	1,353百万円増加																						
固定負債	2,067百万円増加																						
営業損失	23百万円減少																						
経常損失	3百万円減少																						
税金等調整前	46百万円増加																						
四半期純損失	445百万円増加																						
営業活動による キャッシュ・フロー	445百万円増加																						
財務活動による キャッシュ・フロー	445百万円減少																						

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)において、該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)において、該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額	4,780百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,499百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 従業員給与 1,479百万円
2	主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。
※3	第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第1四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金 2,839百万円
	預け金 10,798百万円
	現金及び現金同等物 13,638百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,591千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)において、その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)において、対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,001円01銭	1株当たり純資産額 1,021円61銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 14円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	468
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(事業用資産の新規取得) 当社は運用保守サービスの強化のため、平成20年3月28日の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日に不動産の売買契約を締結し、平成20年7月31日付で売買代金の決済及び当該不動産の引渡を完了いたしました。 内容は下記のとおりです。 (取得資産の内容) 名称 三鷹オフィス 所在地 東京都三鷹市 資産の概要 土地 2,211.39㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付3階建 契約金額 1,700百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。